

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 地域少子化対策重点推進事業費市町村補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子ども・女性政策課 政策企画係 電話番号：058-272-1111(内3517)

E-mail : c11239@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 121,509千円 (前年度予算額： 119,931千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	119,931	119,931	0	0	0	0	0	0
要求額	121,509	121,509	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・国の策定する「少子化社会対策大綱」においては、「希望出生率1.8」の実現に向けて、自治体が行う少子化対策の取組を支援することとされている。
- ・こども家庭庁の令和8年度当初予算では、地域少子化対策重点推進交付金として、地方自治体が行う少子化対策の取組を支援(地域少子化対策重点推進事業)するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援(結婚新生活支援事業)が行われる見込みのため予算要求するもの(市町村事業分)。

(2) 事業内容

- 地域少子化対策重点推進事業
- ・事業実施主体：市町村
- ・補助率：国3／4、2／3、1／2
※事業メニューによって異なる。残額は市町村負担。
- ・補助上限額：7,000万円
- ・補助内容：ライフデザイン・結婚支援重点推進事業
(若い世代の描くライフデザイン支援、結婚支援事業者との官民連携型
結婚支援 等)
結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業
(地域全体で結婚・子育てを応援する気運醸成、子育てと仕事の両立と
多様な働き方の促進 等)

- 結婚・妊娠・共育での相談機会提供・支援プログラム
- ・事業実施主体：市町村
- ・補助率：都道府県主導型市町村連携コース
　　国2／3、市町村1／3
- ・補助上限額：補助対象とする1世帯当たり
　　夫婦ともに29歳以下60万円
　　上記以外 30万円
- ・補助内容：新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満。ただし奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯所得から控除）に対し、新婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村を対象に国から交付。都道府県から市町村に対する間接補助。

（3）県負担・補助率の考え方

こども家庭庁所管の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	121,509	
合計	121,509	

決定額の考え方

--

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の取組みを行う市町村を支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①地域少子化対策重点推進交付金活用市町村数		27	42	42	42	64%

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

令 和 4 年 度	○地域少子化対策重点推進事業 2市にて活用。 ○結婚新生活支援事業 11市6町2村にて活用。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令 和 5 年 度	○地域少子化対策重点推進事業 5市にて活用。 ○結婚新生活支援事業 13市9町2村にて活用。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令 和 6 年 度	○地域少子化対策重点推進事業 9市1町にて活用。 ○結婚新生活支援事業 14市10町2村にて活用。
	指標① 目標：42 実績：27 達成率：64 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	少子化対策は、国を挙げて取り組むべき問題であるが、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の「切れ目のない支援」を行うためには、県と市町村が連携して事業を実施していく必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	
(評価) 2	地域少子化対策重点推進交付金を活用することで、従来の少子化対策に加え、地域のニーズに応じて地域独自の事業を実施することができ、新たな切り口から少子化対策に取り組むことが可能。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	地域少子化対策重点推進交付金を活用し、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の取組みを行う市町村を支援することで、広く効率的に県の少子化対策の強化を図った。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

これまで、少子化対策は特に子育て支援の部分が手厚く対応されていたが、今後は、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目ない支援を行っていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
結婚、妊娠・出産、子育てに至る各ライフステージに対応した切れ目ない少子化対策を実施する市町村を支援する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	